平成３０年（フ）第１５号
静岡県賀茂郡松崎町雲見618番地
債務者　尾中建設株式会社
代表者代表取締役　尾中倫之助
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第２４１号
東京都港区西麻布４丁目10番13号
債務者　イキインターナシヨナル株式会社
代表者代表取締役　檍　　満子
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４号
広島県三原市中之町７丁目14番６号
債務者　ミハラ産業株式会社
代表者代表取締役　今井　誠二
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時30分
広島地方裁判所尾道支部

平成３０年（フ）第１２０号
岐阜県本巣市屋井590番地４
債務者　株式会社プロガレージ
代表者代表取締役　吉田　直人
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第７０号
高知県南国市緑ケ丘３丁目1917番地
債務者　株式会社晴明
代表者代表取締役　阿部　良司
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時15分
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１４４号
兵庫県尼崎市立花町１丁目10―17―107号
債務者　株式会社ライズホーム
代表者代表取締役　益田　弘和
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１２８号
岐阜県関市栄町１丁目15番地
債務者　株式会社ＪＯＢ－ＳＵＰＰＯＲＴ
代表者代表取締役　神之田知昭
1　決定年月日時　平成30年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時50分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１８号
香川県観音寺市坂本町４丁目５番５号
債務者　有限会社日成商事
代表者取締役　吉田　和導
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時30分
高松地方裁判所観音寺支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４０号
香川県さぬき市大川町富田中1309番地４
債務者　児玉　英雄
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１号
岩手県宮古市重茂第５地割29番地１
債務者　吉田　正徳
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成３０年（フ）第１２５号
神奈川県厚木市及川２丁目11番37号　サンハイツ及川107
債務者　荒木　　健
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香崎　弘文
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１４５号
神奈川県秦野市渋沢２丁目16番９号　伊東ハイツ　202号、前住所神奈川県秦野市曲松１丁目３番２号
債務者　諸星　弘子
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１４６号
神奈川県秦野市渋沢２丁目16番９号　伊東ハイツ　202号、前住所神奈川県秦野市曲松１丁目３番２号
債務者　諸星　善成
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１６２号
神奈川県平塚市見附町１番28―1101号　ライオンズプラザ平塚見附町
債務者　山口　幸雄
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１３０号
神奈川県平塚市纏164―９　プラザシフォレ１―103、住民票上の住所神奈川県平塚市広川819番地の５（前住所）神奈川県平塚市代官町37番44号　代官ドムス杉山３Ｂ号
債務者　藤田眞佐子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　義一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部